

請願第9号 令和7年2月21日受理

件名 新熊谷市民体育館早期建設に関する請願

請願者 境野正巳 外12名

紹介議員 大久保照夫、権田清志、林 幸子

要旨 別紙のとおり

付託委員会 総務文教常任委員会

**【件 名】**

新熊谷市民体育館早期建設に関する請願

**【請願趣旨】**

現在の熊谷市民体育館は、耐震対策もなされないまま築60年近くが経過し、耐久年限が迫っております。夏季に開催される市内小学生のスポーツ大会や中学校部活動の市予選大会などは、熱中症の影響で選手が重篤症状に陥るなどリスクが大きく、夏季の体育館利用の難しさを感じております。

また、男女別の広いシャワールームが無く、利用者からはシャワーを浴びたいとの要望が数多く寄せられています。更にアリーナ面積が小さいため、バスケットボール競技やバレーボール競技の面数が不足し、大会等の開催運営にも支障を来しているのが現状です。

熊谷市民体育館の立地は、熊谷駅から間近な好立地にあることからスポーツイベント等の開催地としてふさわしく、一方、防災の観点から見れば、帰宅困難者等の受入れ場所として適していると思われれます。

こうした観点を踏まえ、今回の建て替えに当たっては、県北の中心都市にふさわしい規模の高齢者や障がい者にも優しい新熊谷市民体育館として、また、スポーツ等を通じて市民の皆様が集いやすく、子供たちの夢と希望を育む設備の充実した新熊谷市民体育館として、早期建設の実現を求めるものであります。

**【請願事項】**

- 1、県北の中心都市にふさわしい規模の高齢者や障がい者にも優しい新熊谷市民体育館の早期建設の実現
- 2、一年を通じて快適にスポーツ等を楽しむことができる設備の充実した新熊谷市民体育館の早期建設の実現
- 3、多数の災害避難者を受入れすることができる新熊谷市民体育館の早期建設の実現

以上、地方自治法第124条の規定により請願します。